

合評会（2016.12.6）に参加して

山下英愛

1. はじめに：この先、どうすればよいのか？

- ・私が迷った末にこの場に参加したのは、暗礁に乗り上げている日韓の「慰安婦」問題の現状の中で、私なりに反省し、今後を展望したかったから。
- ・90年代の挺対協及び日韓連帯運動と国民基金推進派の活動との対立は何をもたらしたのか？
少なくとも慰安婦問題をめぐる議論空間は“不自由”になり、運動は求心力を失い、この問題に関わってきた人々は分裂（分散）し、全体的に弱体化してしまったという側面がある。もちろんそのすべてがこの対立によってもたらされたものではない。しかし、この負の影響が今も続いている。慰安婦問題を否定する考え/無認識が広がっている今日状況の中で必要なことの一つは、これまでの活動を自己省察/批判すること。
- ・それぞれの立場からこれまでの歩みを振り返り、率直に議論することが必要だと思う。和田先生の著作活動からはそのような思いを感じている。
- ・著作の内容については、平凡社の新書版を読んだときとは違って違和感を覚えた部分も少なくなかった。挺対協の初期の活動に参加した者として、感想を率直にのべることで、新たな何かを見出すきっかけになればと思う。もちろん私の感想は挺対協を代表するものではなく、一個人のものである。

*上のような思いで参加したが、合評会では時間がなく、違いを突き合わせて深く議論するまでには至らなかった。それでも、和田先生をはじめ各評者の、それぞれに異なる話を聞くことができた。このような場を自分なりに咀嚼して発展させていきたい。主催者に感謝する。

*個人的な事情で熟読する時間がなく、レジュメを準備することができなかった。以下は、著書を読みながら書き留めた未整理状態のメモである。（ ）内はページ数

2. メモ

<韓国で慰安婦問題がどのように認識され、問題提起されたか？>

- 社会的に女性問題として提起：なぜ強制連行は男性の問題しか扱われなかったのか、女性の被害である挺身隊問題についても交渉せよ、との思い。
- 慰安婦も挺身隊も含む。勤労挺身隊も植民地時代の女性被害
- ・実際の運動は民主化運動系列の女性団体が中心となった。
- ・フェミニストグループ、女性学研究者たちは90年7月に挺身隊怨念クツをしてこの問題に取り組むかに思えたが、実際には深く関与しなかった。
- ・挺身隊と慰安婦：それがどのような形であれ、日本軍が朝鮮人女性を慰安婦にしたこと自体が許しがたいとの認識があった。

<違和感を覚えた部分>

・「挺身隊伝説」という表現

→和田先生はいつからこのような表現を使用？ その意味は？

→当時、「挺身隊」といわずに何と表現しえたか？ 新聞でも「慰安婦」はすべて米軍慰安婦のこと。

・(74)「日韓両政府が文書資料によって真相を究明するという方法に不満をもっていたのは間違いない」

「だが、挺対協は固定観念に基づいて、運動の国際化を追求した」

→固定観念？ 国際化を目指したのは、日本政府の反応のにぶさから

→国際化を目指すのは初めてのことでなかった。戸主制廃止（当時は家族法改正運動）運動も 80 年代末から国際的に訴えを起こそうとしていた。梨花、キリスト教、女性運動、国際的なネットワークがあった。

→その後の国連での活動は、慰安婦問題が今日の戦時性暴力問題と共通するという側面を認識し、国際的な女性人権意識のレベルで展開されていった。ある意味で当然の成り行きだった。

→国際的な支持、関心、問題の認識の広がりをもたらした。

・「抽象的な性奴隷制論」か？

(95)「～慰安婦問題認識としてかなりの説得性をもつ河野談話を退けて、抽象的な性奴隷制論、法的責任論を対置することに終わっている。」

→日本政府・非フェミニストの視点からはそう見えるかも？

→法的責任論：挺対協を支える女性運動の方式が法的責任を迫及するものだった。当時、女性に対する性暴力追放運動が最も重視した運動方針が、法制化運動だった。

→再発防止、慰安婦を日本軍が連れて歩いたことに対して、日本政府が正式に謝罪せよと要求した。どうしてそれが抽象的なのか？

・責任者処罰

→国連活動の中で提起されたこと。

→そもそも「慰安婦」が性的奴隷であったという認識を欠く日本政府及び官僚、政治家、関連者たちと運動体との間にはあまりにも大きな認識の開きがあったように思う。

<政治学と女性運動の次元の違い>

→政治学～現実的か否か：日本の政府を動かすためには現実的である必要がある。一方で、当時の挺対協の運動は、女性の人権と正義を打ち立てるために、日本政府の不道徳さに立ち向かおうとした。

→その点を踏まえた上でないと、批判もなにもかみ合わない。

・基金を推進する過程での様々な困難があったこと (111)

→基金推進派と反対派が傷つけあった。その傷をどう癒すのか？ どう和解してともに解決のために努力できるのか？

・94年7月村山首相と河野外相の訪韓：「世宗文化会館前で慰安婦ハルモニや被爆者たちが350人ほど集まって、集会をしていた。・・・しかし、首相がその人々と接触することはなかった」(112)

→日本政府、政治家の謝罪の作法を再考すべき

・(116)「政府のやろうとすることは100パーセント補償とは無関係だと強調する悪意を感じさせる」→

→悪意とは？

- ・「見舞金」「償い金」その表現がどうであれ、正式な謝罪にもとづく金銭の支払いでなければ、それはすべて批判されたに違いない。(118)
 - 日本でいかに基金を推進することが困難であったかはよく理解できるが、“その大変さを理解せずに原則論を主張し続けた運動体に問題があった”とは簡単に言えないのでは？互いにそのことを対話・議論できず、理解し合えなかったことが問題ではないか。尊重できなかったこと。
 - とくに日本の運動体内の分裂と基金及び基金推進派と否定派の間の対立。
 - 日本の中でも分裂したのに、どうやって日韓の間で対話ができるだろうか？
- ・94年9月、「慰安婦ハルモニにお会いするのが初めて」(123) もっと前に会えなかったか？
- ・信頼関係が築けていない。それがうまくいかなかった大きな要因。
- ・基金の中での和田さんの葛藤
- ・(164)「今から考えれば、日本の政府が加害の事実を認めて、はっきり謝罪をして、その謝罪を表すために一定のお金を差し出すという形が徹底して貫かれれば、償い金の財源については、ある程度日本の事情によりいろいろなかたちが考えられる、というユン先生のこの姿勢はきわめて重要なものであった。」
 - その通り。ところが、まずお金の話から。「はっきり謝罪」がなかった。～ハルモニに会って、だれが見ても加害者が悔い改め、反省している、と態度で示すことがなかった。韓国ドラマの謝罪の仕方を参考にしたらどうか？
- ・批判者との対話：機会あるたびに努力？→それでも足りなかったと言わざるを得ない。
- ・(192～3) 吉見と大沼→主張をのべているだけ。対話ではない。論争でもない。
- ・挺対協との紙面上の対話→生身の人間同士、直接対話することが重要であった。
- ・(194～5)「遠からず日本の現実を変えようという信念にたっておられた」
 - そうではないと思う。むしろ長い歴史を通じて変わるだろう、との願いのような思いだったのでは？
- ・運動の仕方、日本政府、国民の意識の変え方の違い
 - 「加害国の国民の意識を変えるにはさらに長い歴史と違った働きかけの仕方が必要になるという認識が共有されなかったことは残念であった」(195)～認識を共有するためには相当の努力が必要である。
- ・その中で、正義の実現のために闘い続ける、というのが挺対協のスタンス。
 - ハルモニたちの一部も運動家になった。

<ハルモニと基金>

- ・(226) ハルモニが基金を受け取ったことは「正しくなかった」と決めつけた判定は良くなかった
 - ある意味で、ハルモニたちも、運動家たちも同じ家族であるというような思い。
 - ユン先生たちの考え方：自分の糖尿病のハルモニが甘いものを食べようとしたら、家族が食べさせまいとするではないか、という考え方。
 - ユン先生が「お金を受け取ったら公娼になる」との発言は尹先生が公娼を蔑視して出た発言ではない。日本でそのように言われているということ。
- ・私も(228～9)のように、基金の受け取りはハルモニの自由にまかせるべき、と思った。挺対協側は大勢の被害当事者たちの多様な考え方を尊重したり、被害当事者が何を望んでいるかを尊重すること/理解することにある意味で失敗したのではないか。運動の論理を最優先した。そのために国民基金と

必要以上に敵対し、対話・議論の道が閉ざされてしまった。

けれども、なぜ彼女たちがあのように考えたのか、その理由を考え、理解することも必要。簡単に「間違っている」と批判できるだろうか？

<同感だった部分>

- ・(239) アメリカにおけるあるホルモニの号泣
- ・加納さんの意見 (247~8)

<誤り>

- ・(50) 1990年「7月、ソウル大学の若い社会学者鄭鎮星が中心になって挺身隊研究班がスタートした」
→挺身隊研究班は梨花女子大学の尹先生と同大女性学科の大学院生たちによってスタートした。
鄭さんは証言集の作業が始まった頃(92年春)に加わった。

3. 補足

- ・日本の政治的リアリズムと韓国のフェミニズムの歩み：妥協は極めて困難
- ・90年代韓国の女性運動が提起した慰安婦問題
→韓国の家父長制と植民地支配が会おうところ
→李効再「韓国女性学と女性運動」(韓国女性学 1994)、民族民主運動の流れ
→韓国におけるフェミニズムの困難さ。韓国と日本の(重層的な)家父長制との闘い
- ・運動の変化と停滞
→国際的なフェミニズム運動への合流と日韓植民地問題の停滞
→90年代末、2000年代以降の運動体の変化
→韓国の女性運動の制度化(女性省)、リーダーシップの不在、運動内容とフェミニズム視点の不徹底
など、諸々の影響
→慰安婦問題の“研究”と運動の分離：挺対協と研究会の不協和音
→運動の中心がホルモニ支援と水曜デモに
→運動における韓国と日本の構図の変遷(法廷前と後で大きく変化)：研究・資金・人材、パワー・・・
- ・相互理解の重要性
→異なる立場や考えの人々(少なくともリベラルな知識人)が集まって慰安婦問題に関する対話、議論、論争する場をつくること
→日本の政治的リアリズム重視のアプローチは(それが善意であっても)、韓国的脈絡、感性とかけ離れてしまう面がある/あったのではないか？
→次世代に希望を託すには、日本と韓国(朝鮮)の歴史/文化の相互理解、そのための教育の活性化が必要

(2017年1月7日記)